

平成30年7月豪雨災害に伴う組織改正について

平成30年7月豪雨災害への対応について、迅速かつ着実に災害復旧・復興を推進していくため、県の組織体制の見直しを行います。

1 組織改正について

(1) 災害廃棄物処理への対応

災害廃棄物の広域処理や被災市町村への技術的支援などを円滑かつ迅速に行うため、循環型社会推進課内に「**災害廃棄物対策室**」を設置します。

平成30年度（当初）	平成30年度（H30.8.29～）
<p>[環境文化部]</p> <p>循環型社会推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 資源循環推進班 — 一般廃棄物班 — 産業廃棄物班 	<p>[環境文化部]</p> <p>循環型社会推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 資源循環推進班 — 一般廃棄物班 — 産業廃棄物班 <p>(新設)</p> <p>災害廃棄物対策室</p>

(2) 災害復旧作業の加速化

倉敷市真備町内の災害復旧作業の加速化を図るため、備中県民局建設部に「河川激甚災害対策班」を設置します。

平成30年度（当初）	平成30年度（H30.8.29～）
<p>[建設部]</p> <p>（備中県民局建設部）</p> <p>建設部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 管理課 — 建設企画課 — 維持補修課 — 用地課 — 工務第一課 — 工務第二課 — 倉敷駅高架事業推進班 	<p>[建設部]</p> <p>（備中県民局建設部）</p> <p>建設部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 管理課 — 建設企画課 — 維持補修課 — 用地課 — 工務第一課 — 工務第二課 — 倉敷駅高架事業推進班 — （新設） 河川激甚災害対策班

2 改正時期

平成30年8月29日